

丹波篠山市ふるさとの森づくり構想  
改訂版



令和7年3月  
丹波篠山市

## 目 次

第1章 丹波篠山市ふるさとの森づくり構想改定の背景と目的	
1 「篠山市ふるさとの森づくり構想」策定の背景と構想の位置づけ	2
2 丹波の森構想	2
3 これまでの取組の評価と改定の趣旨	3
4 構想の期間	14
第2章 丹波篠山市の森の将来像	
1 現在の姿	15
2 森全体の姿	18
3-1 人工林の姿	18
3-2 二次林	19
第3章 基本理念と基本方針	
1 基本理念	21
2 基本方針	22
3 わたしたちが目指す「丹波篠山市ふるさとの森」	23
第4章 アクションプロジェクト	
1 将来像実現に向けたアクションプロジェクト	24
1) 「木とふれあい、木に学び、木と生きる（木育）」の推進	
(1) 森に目を向ける人づくり	26
(2) 森で行動する人づくり	27
(3) 仕事として森に関わる人づくり	28
2) 森の恵みの復活	
(4) 多面的機能を発揮する森づくり	29
3) 丹波篠山の木を使う	
(5) 木を使う仕組みづくり	31
第5章 丹波篠山市ふるさとの森づくり推進体制	
	34
1 ふるさとの森づくりに関わる人々の役割	35
2 ふるさとの森づくり構想実現のための組織	37
森林・林業用語等解説	38

# 第1章 丹波篠山市ふるさとの森づくり構想改定の背景と目的

## 1 「篠山市ふるさとの森づくり構想」策定の背景と構想の位置づけ

丹波篠山市の魅力は、多紀連山を中心とした山並みと、美しい川、そしてのどかな田園風景などと共に構成される自然景観です。森林がその自然景観を形づくり、多様な機能を持ち、再び財産として注目されるように、適正に管理し、それにより生み出される森の恵みをまちづくりの資源として生かせるように、本市では、平成27（2015）年「篠山市ふるさとの森づくり構想」を策定しました（市名変更にともない「丹波篠山市ふるさとの森づくり構想」に名称変更）。

### 丹波篠山市ふるさとの森づくり構想の位置づけ



## 2 丹波の森構想

平成元（1989）年3月に策定された「丹波の森構想」は、丹波地域全体を「丹波の森」と位置づけ、緑豊かな自然や伝統文化など地域の特性や資源を生かしながら、人と自然と文化、産業の調和した地域づくり（これを「丹波の森づくり」という）を住民、事業者、行政が一体となって推進しようとするものです。

令和6（2024）年には、丹波の森宣言から35年を迎え、公益財団法人 兵庫丹波の森協会が「丹波の森創造プラン」を策定し、丹波の森づくりをさらに推進しています。

## 丹波の森づくりのための「丹波の森創造プラン」

### 宣言 1 丹波の健全な発展をそこなうような自然破壊は行わず、森を大切に守り育てます

1) 丹波らしい土地利用を進める

2) 山（森林）を守り育てる

①森林は、水源涵養や土砂災害の防止、生物多様性の保全、保健休養の場の提供などの多面的機能を有している。これらの森林の多面的機能を維持し、自然の恵みを享受できる山（森林）を未来につなぐ。

②地球温暖化防止は世界的な話題になっているため、森林の多面的機能の中でも、二酸化炭素の吸収源対策となる間伐や除伐など適切な管理とともに、広葉樹林化なども含め、健全な森林整備の取組を拡大させる。

③多くの人が里山を訪れるよう、里山の活用を促進する。

④木の駅プロジェクトの推進により、市民参画による里山づくりの意識づくりと、森林資源のエネルギー利用（バイオマス）の取組を拡大させる。

⑤丹波地域産木材を建築物等へ利用拡大するとともに、木製の玩具や遊具などを通じて子どもたちが木の温かみに触れる“木育”を進める。

3) 川や水辺を守り育てる

4) 農地を守り育てる

5) 野生動植物と共生する（生物多様性を育む）

①共生のための森づくりや川づくり、田んぼやその周辺の環境づくりに取り組み、森や川、田んぼなどに棲む動植物の多様性を守る。

～略～

③人と野生動物の棲み分けを図るバッファゾーンの整備や広葉樹林整備などにより、野生動物との共生のための森林の整備を進める。

～略～

## 3 これまでの取組の評価と改定の趣旨

平成 27（2015）年 3 月に策定された丹波篠山市ふるさとの森づくり構想は、「人工林管理（間伐等）を推進しつつ、市民が森林を資源として利用する生活を取り戻すこと、そのための人材育成、森林に関わる文化や仕組みの再構築、そして、人と森とそこに暮らす動物とが安定した持続可能な関係を築けることが重要」としました。基本方針を「みんなが森と多様な関わりをもち、木を使うことで、森林資源を循環させ、健康な

森林と共に暮らす未来を目指します。」として、「温故知森」の合言葉の下、木をはじめとする森林資源を効果的に利用する仕組みをつくり、かつてのような「森の恵みを大事にするまち」を目指してきました。

そして、3つの方針、

1. 木育の推進～森に目を向ける人たち、森に入る人たちを育てるまち
2. 篠山の木をつかう～いろんな場所や場面で木がつかわれているまち
3. 森の恵みの回復～森からいろいろな恵みをうけるまち

のもと、(1)人づくりに関する取り組み、(2)篠山の木を使うための取組、(3)人工林に関する取り組み、(4)二次林に関する取り組み、(5)その他において18のアクションプロジェクトが設定され、取り組みが進められました。そして、「篠山市ふるさとの森づくり構想」の実現に向けて、県や林業関係者等で構成される「ふるさとの森づくり連携ネットワーク会議」を設置し、事業の進捗管理等について委員の皆様から助言や提言を受けながら、その実現に向けて取り組んできました。

#### (1) 人づくりに関する取り組み

「木育の推進プロジェクト」では、「子ども樹木博士」が令和5(2023)年度に累計217人となり、当初の目標値200人を超えました。子どもが森林に触れる機会の創造に寄与しました。一方で、「森林整備を行う人材育成プロジェクト」で行ってきた週末林家、副業型林家の育成支援については、達成率は58%と伸び悩んでいます。さらに関心を高める方策が必要です。また、「地域コミュニティによる森林の資源化プロジェクト」では、市内の山で切り出された間伐材を里山券(地域通貨)で買取り、チップや薪に変え、エネルギーとして地域内で循環させる取り組みを進めましたが、地域通貨の発行数10,000枚を令和4(2022)年に達成する目標は、令和5(2023)年度までで3,423枚と、達成率は34%にとどまっています。

木育ビジョンの策定	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	1	—	—	—	—	—	—	—	—

#### 《事業内容・指標設定》

市立学校の木造化及び木質化(木の内装材、木の学習机などの導入など)、ふるさと学習の機会を利用した森林・里山体験学習(MY木の学習機のキットの製造過程を学ぶなど)、森の幼稚園(自然学習を取り入れた幼児教育、例:ムッレ)の具体的な施策を示した計画 H27 策定済み

目標 策定→達成状況 100%

初めての木のおもちゃ	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	—	240	140	246	105	20	—	—	—

《事業内容・指標設定》

丹波篠山産材を使ったおもちゃを市内の幼稚園、保育園に配備 ～R2

丹波篠山産材を使ったおもちゃを新生児・保護者にプレゼントし、新生児から木に親しんでほしいと願いがこもった事業

目標 必要数→達成状況 100%

子ども樹木博士参加人数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	34	17	27	18	14	31	35	18	21

《事業内容・指標設定》

森林インストラクターの案内で、森林を散策しながら、木の特徴から木の名前を学ぶ子ども向けの自然学習。親子で参加春、秋開催で、その季節でよく目にする樹木を知る。

目標 200人→達成状況 108%

薪(パレット)ストروب設置モデル小学校	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	—	1	—	—	—	—	—	—	—

《事業内容・指標設定》

薪ストروب設置小学校 0校 パレットストروب設置小学校 1校(多紀)

目標 1校→達成状況 100%

週末林家、副業型林家の各種養成講座開催数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	19	4	13	19	16	10	6	13	22

《事業内容・指標設定》

里山スクール(チェンソー講習)のほか、林産物講習や作業道整備講習や軽架線を用いた搬出講習などのほか、情報提供や活動の場づくりなど

目標 200人→達成状況 61%

新規林業労働力確	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5

保	—	1	—	—	—	1	—	—	—
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

《事業内容・指標設定》

地域おこし協力隊事業のほか、地域雇用創造推進事業、緑の雇用事業など都市住民等新しい人材などを確保する国等事業 R6 1人

目標 20人→達成状況 15% ※地域おこし協力隊(林業)

木の駅プロジェクト	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
支援	73	78	91	112	65	49	45	49	25

《事業内容・指標設定》

間伐等で発生した林地残材を、木の駅に搬入し、当該搬入木材量と地域通貨(里山券)と交換し、森林整備と地域経済の振興の両立を図る事業

目標 里山券発行1000枚→達成状況 34%

この実績を受けて、第4章アクションプロジェクトにおいて、構想の将来像実現に向けたアクションプロジェクトに取り組みます。具体的には、(1) 森に目を向ける人づくり、(2) 森で行動する人づくり、(3) 仕事として森にかかわる人づくりに細分化して人づくりを行います。とりわけ森林所有者等の意識改革、自ら管理されなくなった森林を市への寄附、森林組合のような現行林業に続く自伐型林業家の育成に取り組みます。(詳しくは第4章アクションプロジェクト)

(2) 篠山の木を使うための取り組み

「木材としての利用促進プロジェクト」では、一般住宅の木造、木質化経費を助成し、丹波篠山産木材使用拡大を図ってきました。10年間で70戸の助成件数を目標値と定めて、リフォーム助成や三世帯同居など89戸が利用するなど目標を達成しました。

「森林の基礎的な情報整備プロジェクト」では、森林の所有者や不明確になりつつある森林の所有界を簡易GPSを用いて図面化してきました。目標値10組織に対して14組織で実施できました。

「利用促進、需要先の確保プロジェクト」では、木材の新たな価値創造として、木質バイオマスの利用を図るため、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷のペレットボイラーに8年間で900トン以上の木質ペレットを供給しました。一方ペレットにする木材の集材元である木の駅に木が集まりにくくなってきていますので、今後の集材が課題です。



丹波篠山産材を使用した丹波篠山の家

令和3年度から丹波篠山市内の風景に調和し、地域の気候にも合った住宅「丹波篠山の家」を市が提案し、細工所地内でモデルハウスを建設しました。これにより丹波篠山産木材使用を促して、市内木材利用拡大を期待しています。またリフォーム助成や三世帯同居住宅の際の丹波篠山産材使用に上乘せ補助も開始しました。令和5年度の目標を70戸と設定し取組を進めたところ、令和5年度までで89戸の利用があり、127%の達成率となりました。今後、木材建築に限らず、様々な場面で木材が利用されるよう木材利用の普及啓発が必要です。

篠山市木材利用方針の策定	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
《事業内容・指標設定》 平成22年に制定された公共建築物等木材利用促進法に基づき市が作成する方針。市内における公共建築物の木造化及び木質化のほか、土木資材、備品、消耗品および木質バイオマスの利用を促進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">目標 策定→達成状況 100%</div>									
市公共事業等における地域材使用量	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	0	44	58.7	0	100.4	93.4	0	0	0
《事業内容・指標設定》 篠山市木材利用方針に基づき、今後建設する公共施設の木造化、木質住宅の化粧板、その他備品など様々な場面で丹波篠山産木材を特に市が率先して使用。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">目標 300 m<sup>3</sup>→達成状況 99%</div>									
一般住宅の木造、木質化経費助成	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	—	—	18	15	17	11	8	7	13

《事業内容・指標設定》

丹波篠山産木材を利用した木造受託の建築費や木質化リフォームの一部を助成。木材利用ポイントと併用するなど工夫する。自分で薪を調達する週末林家など森林整備に携わる人には上乗せ補助するなどインセンティブを付与。

R5 木造住宅の建築 1 件 丹波篠山産材を使用したリフォーム 12 件

目標 70 件→達成状況 127%

森林バイオマス活用促進計画の策定	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
計画数	—	—	—	—	—	—	—	—	—

《事業内容・指標設定》

目標 策定→達成状況 100%

篠山市森林バイオマス活用推進計画 H26 策定

市有施設への木質バイオマスボイラー設置 施設数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	—	1	—	—	—	—	—	—	—

《事業内容・指標設定》

目標 1 施設(～R6)達成状況 100%

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷に木質ペレットボイラー設置

市有施設へのペレットストーブ設置 学校 学校数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	—	1	—	—	—	—	—	—	—

《事業内容・指標設定》

目標 2 小学校→達成状況 50%

多紀小

市有施設へのペレットストーブ設置 市施設 施設数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	1	1	—	—	—	—	—	—	—

《事業内容・指標設定》

目標 10 施設→達成状況 20%

ペレットストーブ設置公共施設 発達支援 C(H27)、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷(H28)

本庁(H22)、第 2 庁舎(H26)、城東支所(H25)、多紀支所(H24)、西紀支所(H26)、丹南支所(H24)、今田支所(H25)、神戸大学 FS(H26)

薪ストーブ設置補助 数 施設数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	9	11	8	5	6	9	21	24	17

《事業内容・指標設定》 目標(予算額) →達成状況 100%

新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金(H27~R2) ※上限 5 万円

薪ストーブ等設置補助金(R3~)上限 15 万円

ペレットストーブ設 置補助数 個数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	1	2	0	2	1	0	3	2	2

《事業内容・指標設定》 目標(予算額) →達成状況 100%

新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金(H27~R2) ※上限 5 万円

薪ストーブ等設置補助金(R3~)上限 15 万円

間伐材の積極利用 搬出間伐 ha	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	31.14	67.65	42.34	33.09	43.76	51.76	45.6	44.75	34.35

《事業内容・指標設定》 目標 540ha(~R6)→達成状況 73%

森林経営計画による搬出間伐を実施した面積

間伐材の積極利用 搬出材積 m <sup>3</sup>	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	3419	3769	5757	4248	6946	4440	6040	7009	4030

《事業内容・指標設定》 目標 17000 m<sup>3</sup>(~R6)→達成状況 269%

森林経営計画による搬出間伐により搬出した材積

上記以外で、市単独搬出間伐促進事業補助金の対象となった材積

簡易 GPS 端末を用 いた森林所有者明 確化事業 団体数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	—	—	1	—	—	5	2	5	1

《事業内容・指標設定》 目標 10 組織→達成状況 140%

簡易端末を貸し出し、境界杭の無償配布も同時に行い、共有林等の電子地図を作成する。この地図により森林の位置の共有と森林整備へとつなげる。

森林整備地域活動	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
支援対策 ha	307	190	101	99	77	70	0	50	0

《事業内容・指標設定》 目標 設定なし →達成状況 100%

森林整備の事前準備として、「森林境界の明確化」するため、森林所有者立会いの下、境界(所有権界、施業界)の測量を行い、図面を作成。 H24 613 H25 67 H26 111

この実績を受けて、第4章アクションプロジェクトにおいて、構想の将来像実現に向けたアクションプロジェクトに取り組みます。具体的には、森の境界明確化や地籍調査を進め、森林の基礎情報の精度向上を図ります。公共事業による木材利用を進め、木造建築、一般住宅の木質化にも取り組みます。広葉樹の利用を促すため木工業者の支援、丹波篠山産材を使用した木皿、カトラリー、割りばし等の普及に努めます。(詳しくは第4章アクションプロジェクト)

### (3) 人工林に関する取り組み

「人工林管理大作戦プロジェクト」では、間伐済み人工林面積を3,248haと設定していますが、平成26(2014)年度から令和5(2023)年度までで実績は2,536haで78%の進捗率です。策定以前から既に間伐をした実績も含めると、計画以上になります。しかし今後間伐対象となる森林面積が小面積で点在する人工林が多くなることから、間伐する森林を集約するなどの取組が必要となってきます。

森林経営計画作成	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
支援 ha	75	302	—	543	180	—	109	325	558

《事業内容・指標設定》 目標 1500ha(～R6)→達成状況 139%

森林経営計画とは「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画。この計画策定支援

人工林管理大作戦	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ha	324.2	298.4	307.5	270.7	192.7	256.6	176.2	113.5	116

《事業内容・指標設定》 目標 3248ha(～R6)→達成状況 63%

丹波篠山市森づくり構想に基づき、間伐未実施林の解消を図るため、年間 325ha の間伐を実施する。

作業道など路網の整備とその支援 m	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	7050	4678	6270	5715	7939	7733	10390	10315	5704

《事業内容・指標設定》 目標 5400m(～R6)→達成状況 1218%

丹波篠山市森づくり構想に基づき、森林管理や間伐等を実施するため、作業道の開設を支援する。

この実績を受けて、第4章アクションプロジェクトにおいて、構想の将来像実現に向けたアクションプロジェクトに取り組みます。具体的には、引き続き人工林管理大作戦として、人工林の一通りの間伐を進めます。人工林の資源が充実しつつあることから、人工林の皆伐再造林の推進を図ります。(詳しくは第4章アクションプロジェクト)

#### (4) 二次林に関する取り組み

「人家や農地に近い山の整備プロジェクト」では、県事業によるバッファークーンの設置や市単独の林辺整備事業(ワチ刈り)の実施を進めました。目標値 75ha に対して達成率は 89%でした。この効果を維持するために、草刈り等の継続が必要です。

森林動物との緩衝帯の整備 野生動物共生林整備 ha	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	5.24	—	25	—	4.46	4.07	—	9.08	4.98

《事業内容・指標設定》 目標 75ha(～R6)→達成状況 70%

野生動物による農作物被害や人への精神的・身体的被害が生じている地域において、人と野生動物との棲み分けを図るため、バッファークーン(見通しの良い地帯)を設けるとともに、野生動物の生息地となる広葉樹林やシカ被害等により公益的機能が低下した広葉樹林を整備。R4 藤坂、R5 小坂

森林動物との緩衝帯の整備	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	—	—	—	—	2.95	0.89	3.13	4.44	2.57

獣害ベルト緊急整備 ha									
--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

《事業内容・指標設定》 目標 設定なし→達成状況 100%

野生動物の潜み場となる藪や灌木等の伐採や放任果樹の除去等を実施し、集落エリアに野生動物を寄せ付けない取組み(ミニバッファゾーン)。R4 菅、今福、西野々 R5 今福、小野奥谷、幡路

森林動物との緩衝帯の整備 林辺整備 m	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	1000	1000	200	140	110	100	—	165	380

《事業内容・指標設定》 目標 設定なし→達成状況 100%

自治会住民が、林辺部(ワチ)の木竹等を伐採整備し、野生動物との緩衝帯を整備する活動に対する経費を支援することで、集落におけるサルによる被害の軽減、効率的な追い払い活動の実施を目的 R4 東木之部、R5 泉、東木之部

丹波マツタケ復活モデル林の設置 個所数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	—	1	—	—	—	—	—	—	—

《事業内容・指標設定》 目標 1か所(～R29)→達成状況 100%

小多田特定用地(麒麟の森)で取組み 検討

マツ林復活事業 団体数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	—	5	3	1	1	1	2	2	1

《事業内容・指標設定》 目標 設定なし→達成状況 100%

マツ枯れにより衰退が進むマツ林の復活・再生に取り組む活動に助成

森林動物生息動向 調査	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	実施	—	—	—	—	—	—	—	—

この実績を受けて、第4章アクションプロジェクトにおいて、構想の将来像実現に向けたアクションプロジェクトに取り組めます。具体的には、人里に近く、憩いの場として利用していく二次林(スギ、ヒノキの植林以外の森林)については、里山林としての整備に取り組めます。(詳しくは第4章アクションプロジェクト)

## 【注釈】森林をめぐる状況の変化

近年、丹波篠山市の森林・林業を取り巻く状況等は大きく変化しています。令和元(2019)年度に「森林経営管理制度」や「森林環境譲与税」が開始されたことに伴い森林整備の新たな仕組みがはじまり、令和2(2020)年10月には、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル宣言」がなされ実現に取り組んでいくこととなりました。また平成27(2015)年9月、国際連合サミットにおいて国際社会共通の目標として採択された「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」の貢献は、すべての施策の指針となってきました。

### (1) 「緑の国土強靱(じん)化」

気候変動の影響による大雨等の増加に伴って、流木災害、風倒木、河川の氾濫・浸水等の新たな災害リスクが顕在化し、また、地震による被害が生じるなど、近年の災害は多様化してきています。国は、平成30(2018)年度から防災・減災、国土強靱化のための対策を集中的に講じてきました。しかし、災害の激甚化・頻発化やインフラ施設の老朽化等に対する備えが引き続き必要な状況にあることから、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで国土強靱化に関する施策の更なる加速化・深化を図り、重点的かつ集中的に対策を講ずる「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が令和2(2020)年12月に閣議決定されました。この中で、近年の多様化する山地災害に備えるため、土石流等のリスクが高い地域、氾濫河川上流域や重要インフラ周辺等において治山施設の整備等の治山対策や間伐等の森林整備を講じることとしています。

### (2) SDGs

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、木材の生産等の多面的機能を有した大切な資源です。地球環境や社会・経済の持続性への危機意識を背景として、我が国においても、持続可能な開発目標(SDGs)への関心が高まりをみせており、森林・林業・木材利用に関わる活動に注目が集まっています。SDGsの達成に向けて、林業・木材産業関係者に加え、様々な企業や個人が森林に関わり、また行政の立場からも各種取組が活性化するよう後押ししていくことが重要です。

### (3) カーボンニュートラル

令和2(2020)年10月、菅元総理は所信表明演説において、「我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします」とされました。これは温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするというものです。世界でも120以上の国と地域が「2050年カー

ボンニュートラル」という目標を掲げ、さまざまな取組が進められています。温室効果ガスの排出を「全体としてゼロにする」が意味するのは、CO2をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林・森林管理などによる「吸収量」を差し引いた合計をゼロにすることです。排出せざるをえなかった分については同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロを目指します。つまり、カーボンニュートラル実現のためには、CO2排出量を削減すると同時に、吸収作用の保全及び強化をする必要があります、そこで吸収源としての森林が重要な役割を果たします。

#### (4) 森林経営管理制度と森林環境譲与税

国は、平成31(2019)年4月1日に施行された「森林経営管理法」に基づいて森林経営管理制度を開始しました。この制度では、森林所有者が自ら森林の経営・管理ができない場合、市町村が仲介役となって森林所有者と林業経営者を結びつけます。森林経営が可能な森林については、所有者の意向に沿って林業事業体に森林経営を再委託します。森林経営に適さない森林については、市町村が直接管理を行うことで、災害や地球温暖化の防止など、森林の公共的な機能を高めることを目的としています。この制度が設けられた背景には、「所有者不明・共有者不明森林の増加」が大きく関わっています。

丹波篠山市では、森林経営管理制度が創設される以前から、市では人工林の間伐において、森林所有者が間伐の意向を市に示された当該人工林を対象に市森林組合により間伐を進めています。一方間伐などの意向を示されない森林所有者も存在し、今後は森林経営管理制度に基づく森林管理も検討していく必要があります。

また森林整備の新たな財源として国は、令和6(2024)年度から、年1,000円/人の「森林環境税」徴収し、それを市町村、都道府県に一定の基準で按分譲与する「森林環境譲与税」を創設しました。森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされています。

## 4 構想の期間

---

この構想は、平成27(2015)年度から令和16(2034)年度までの20年間の期間を対象としたものであり、このたび令和5年度および6年度に中間評価を踏まえて見直しを行いました。また、構想実現のための具体的な取り組みにおける目標値は、原則として当初構想を引き継ぎましたが、社会経済的な動き等を受けて新たに設定した目標項目もあります。双方において、最終年度に向けて取り組みを進めてまいります。

## 第2章 丹波篠山市の森の将来像

(第2章は平成27(2015)年の策定当初のままとしました)

### 1 現在の姿

#### (1) 市の概要

兵庫県の中東部に位置する丹波篠山市は、大阪府(豊能郡能勢町)、京都府(南丹市)と接し、神戸、大阪、京都から1時間の圏内に位置しています。総面積は37,759haで、御岳を最高峰とする多紀連山など400~800m級の山並みに囲まれた盆地状の形状をしています。篠山

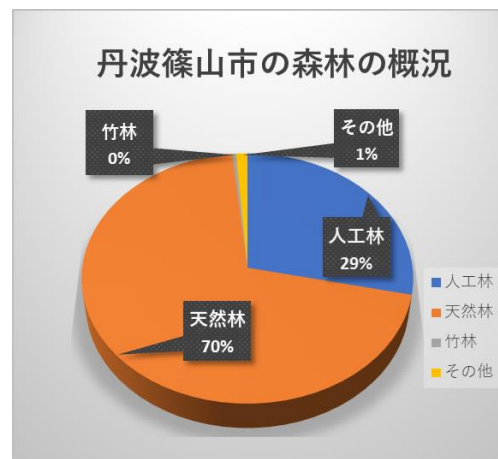


盆地には市街地や集落が集中し、盆地の中央部を加古川の上流部である篠山川が西流して瀬戸内海へ至るとともに、武庫川や日本海へ注ぐ由良川の源流があります。気候は、年較差、日較差ともに大きい内陸性気候が特徴です。

丹波篠山市には、集落や人里に接し、人間の暮らしに大きく関わってきた「里山」があり、多様な動植物が見られるとともに、集落周辺に広がる水田などの農地とあわせて、今もなお日本の農村の原風景である「ふるさとの景観」に包まれています。

#### (2) 森林の概況

丹波篠山市の森林面積は28,178haで、市総面積の約75%を占めています。その森林面積のうち民有林面積は27,682haです。その多くは、里山として、薪炭生産を主体とした広葉樹林の里山で、京都、大阪、神戸など都市部への薪炭の供給地として、山からの収入源となっていました。戦後の燃料革命による薪炭需要の減少と住宅復興に木材需要が増大したことで、全国的にスギ、ヒノキの植林が進められました。植林されたスギ・ヒノキの人工林面積は



【資料：令和3年度兵庫県林業統計書】

7,960haで、市内森林面積の29%程度にとどまり、県下の約41%を大きく下回っています。スギ・ヒノキの植林地の齢級構成は、高齢級（9齢級以上）のものが約70%を占めており、新たな植林はほとんど行われていないのが現状です。これは、木材が高い価格で取引されなくなったことにより山からの収入がなくなり、かつてのような山を財産として認識できず、山への関心が減ったためと考えられます。

一方で、周辺の樹木等から落ちた種子が発芽したり、切り株から萌芽したりして成立した森林も多く、市内森林面積の約70%を占めています。これらの多くはコナラやクヌギなどの広葉落葉樹からなっている森で、かつては薪炭林として活用されてきました。また、「丹波マツタケ」が生産されてきた松林もあります。さらに、竹林が0.4%を占めており、その拡大と荒廃が課題となっています。原生林と言われる手つかずの自然植生は市内にはほとんどありません。

### (3) 森林整備の状況

人工林管理大作戦とは、市内の人工林6,500haを20年間ですべて間伐しようと、平成26年度から進めている事業です。下表の6,744haは、同じ場所で複数回の間伐も計上されていますので、平成26（2014）年度から令和5年（2023）度までで6,500haの目標に対する間伐実施面積は2,536haで、目標に対する達成率は39%になります。対象森林6,500haの内、平成26（2014）年度以前に既に間伐をしている分もあり、構想策定10年で半数以上の間伐が済んでいます。

年度	間伐面積	人工林面積	年度	間伐面積	人工林面積	年度	間伐面積	人工林面積
R8			H24	50	7,895	H10	99	7,879
R7			H23	288	7,895	H9	116	7,885
R6			H22	293	7,895	H8	141	7,892
R5	149	7,960	H21	268	7,895	H7	87	7,876
R4	167	7,960	H20	216	7,895	H6	116	7,836
R3	204	7,960	H19	238	7,895	H5	107	7,793
R2	257	7,960	H18	211	7,895	H4	83	7,766
R1	210	7,959	H17	261	7,895	H3	70	7,760
H30	271	7,959	H16	206	7,895	H2	75	7,744
H29	308	7,957	H15	177	7,864	H1	84	7,711
H28	298	7,948	H14	135	7,864	S63	149	7,599
H27	324	7,927	H13	79	7,866	S62	205	7,538
H26	365	7,927	H12	102	7,866	S61	282	7,503
H25	79	7,895	H11	73	7,834	S60	212	7,428
						合計	6,744	-

【資料：兵庫県林業統計書 昭和60年度～令和4年度】

■市内の人工林の皆伐(主伐)面積

	R1	R2	R3	R4	R5
届出件数[ha(件)]	12.97 (92)	7.46 (66)	9.92 (68)	5.00 (22)	3.36 (24)
人工林に占める割合[%]	0	0.10	0.40	0.04	0.04

■市内の二次林の皆伐面積

		R1	R2	R3	R4	R5
皆伐	届出件数[ha(件)]	5.62 (42)	2.88 (36)	2.83 (17)	1.61 (29)	2.16 (26)
	二次林に占める割合[%]	0.029	0.015	0.015	0.008	0.011
他整備	届出件数[件]	0.06 (1)	0.39 (4)	0.23 (2)	0.63 (8)	0.6 (9)
	二次林に占める割合[%]	0.0003	0.002	0.0012	0.0033	0.0031

【資料:伐採および伐採後の造林に関する届出状況】

## 2 人の姿

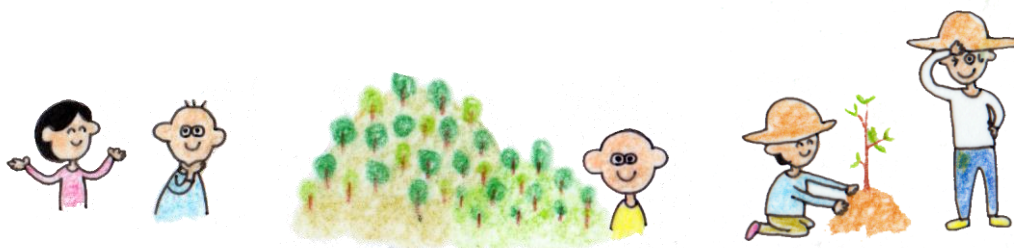
老若男女、市内外の居住者にかかわらず多様な人々が、森林整備に関わっています。

### (1) 大人の姿

これまで森と生活が切り離されて育った世代の人たちが、積極的に森づくりに関わり、また、それにより生まれる森林資源を取り入れて暮らしています。

#### 具体例

- ・個人や集落で自主的な森林整備を行っています。
- ・木造建物が立ち並び、木材を利用した製品が様々な所で用いられています。
- ・ストーブやボイラーなど木質バイオマスを利用する施設が普及しています。



## (2) 子どもの姿

将来の森づくりを担う子どもたちは、幼いころから森や里山で遊んだり、森林バイオマスや木材を使った製品利用を通じて、森の恵みを常を感じながら育っています。そのために成長過程に応じた木育に積極的に取り組んでいます。

### 具体例

- ・小さい頃から木の温かみにふれることができる環境が整っています。
- ・幼児、児童には、森や里山の大切さを楽しみながら学べる環境が整っています。  
(校舎の木造・木質化や木の学習机、パレットストーブの導入 など)



## 2 森全体の姿

森林整備が進んで多様な森が存在し、その結果、そこで暮らす多様な動植物が保全されています。山は、渇水や洪水を緩和し、良質な水を育む水源となり、山地災害を防止し、農村に豊かな生活を提供しています。また、レクリエーションや教育の場や、芸術・文化創造の機会を生み出し、創造的な活用方法が見出されています。

### 3-1 人工林の姿

#### (1) 木材生産エリア

20年かけて間伐を実施し、あわせて作業路網が整備されています。また経済性も維持されています。主伐後は、再造林や天然更新によって、森林が再生しています。



#### 優先順位

- ①人家裏や農地、道路から近い林
- ②傾斜が比較的緩やかで搬出がしやすい林
- ③農地等と隣接し、動物との緩衝帯となりうる林 など

### (2) 多面的機能回復エリア

地形・地質・経済性などの観点から材としての利用が難しい人工林については、広葉樹林化を図り、多面的機能が維持される施業が進んでいます。丹波篠山市内の全ての人工林を年次計画に沿って管理する事業を推進します。

#### 具体例

- ・住民説明会を開催し、管理する森林の集約化をすすめています。
- ・いくつかの自治会を中心に森林経営計画が作成されています。

#### 優先順位

- ①人家や道路から近い林
- ②人家や道路から離れていても作業路網が既に整備されるなど経済性の高い林
- ③作業路網の整備により経済性が維持され、または、高まる可能性のある林
- ④防災上管理が必要な林 など

## 3-2 二次林

### (1) 里山としての利用・再生

木々の過密化を防ぐために伐採が進み、搬出のための作業路網もあわせて整備されています。また、伐採後は萌芽更新が促進されています。野生動物の食害により萌芽更新が妨げられている場合は、獣害を防除する柵が設置されています。間伐が進み見通しがよくなることで、野生動物が人家に近寄りにくくなっています。

### (2) 現状維持エリア

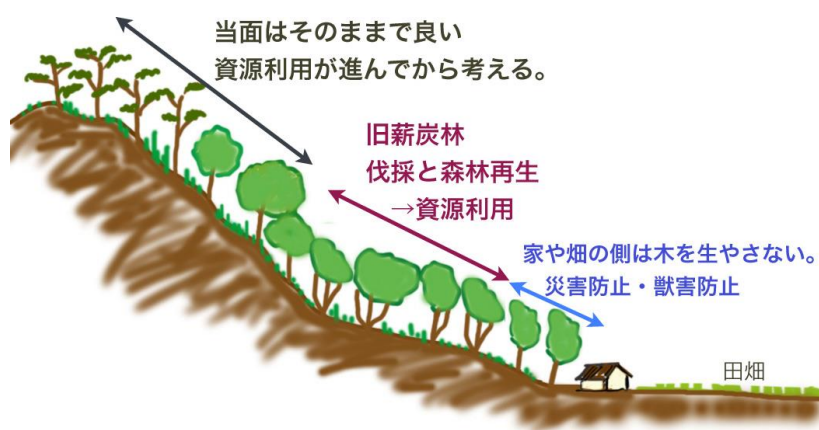
経済性、地形・地質などの観点から整備が難しく、利用が難しい二次林については、自然な植生遷移や鳥やサルなどの野生動物による木々の更新が尊重され、当面は整備を行わず現状が維持されています。一方で、動物の生息エリアとしての機能も持ちます。

ただし、技術の進歩などにより経済性が高まるなどした場合は、現状維持エリアであっても利用・再生エリアとして扱われていることもあります。

具体例

・人家裏や道路から遠く離れた場所にある林 など

■二次林の整備イメージ図



【資料:神戸大学 黒田慶子教授】

## 第3章 基本理念と基本方針

### 1 基本理念

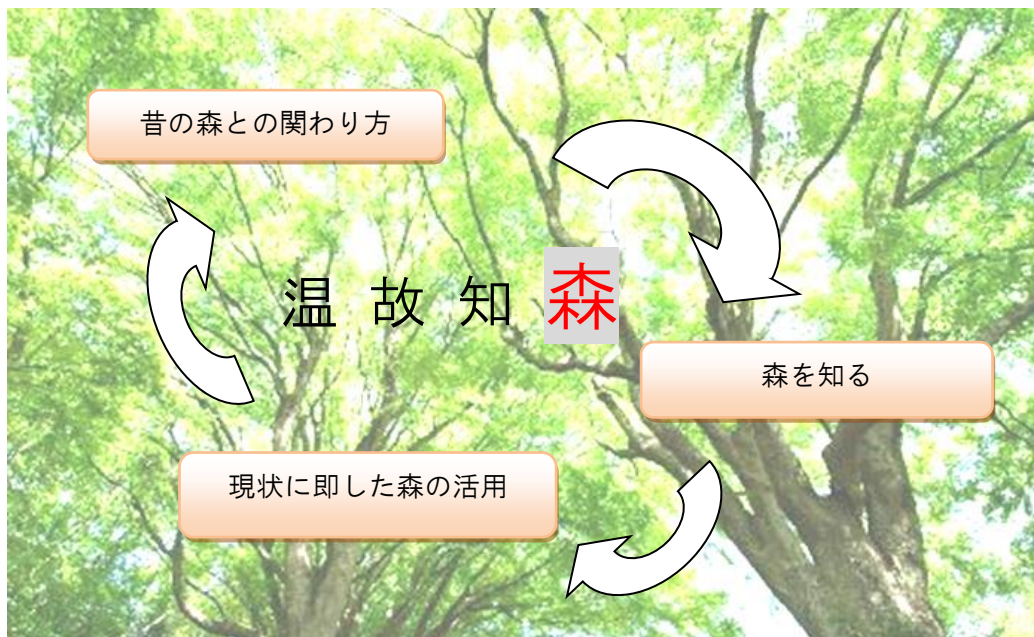
かつて私たちは、山（森）には神様がいて、山は大切な資源であり財産であると考えていました。山の幸や薪や炭などの燃料がもたらされ、水を蓄え、また、野生動物の棲家であり、山は、四季折々美しい姿を見せてくれる心の拠り所なのです。

少し昔の集落の取り決めでは、「山はかけがえのない財産として未来にわたって保持していくこと」と定められていました。ところが、今はどうでしょうか。何か価値のないようなものと思われて、「山なんかいらない」との声もあって寂しい限りです。

今、森づくりに求められていることは、昔のような森との関わり方に学び（温故）、森をよく知り（知森）、現状に即した考え方（知新）を加えた新しい森づくりを実践することです。このことを一言で「温故知森（おんこちしん）」と呼び、丹波篠山市の森づくりはこの言葉を基本理念とします。

丹波篠山市の森づくりは、森のめぐみ多面的な役割に感謝しつつ、市民が森林に関心を持ち、森林を様々な資源として利用できることを再認識すること、そのための人材育成、森林に関わる文化や仕組みの再構築、そして、人と森とそこに暮らす動物とが安定した持続可能な関係を築けることが重要だと考えています。

丹波篠山市は「温故知森」の合言葉の下、木を始めとする森林資源を効果的に利用する仕組みづくりを新たな視点で構築し、かつてのような「森林と関わりながら、森林の恩みを大事にするまち」を目指します。



## 2 基本方針

みんなが森と多様な関わりをもち、木を使うことで、森林資源を循環させ、健康な森林※と共に暮らす未来を目指します。

### 方針1 「木とふれあい、木に学び、木と生きる（木育）」の推進 ～森に目を向ける人たち、森に入る人たちを育てるまち～

「木育」とは、市民だけでなく関係人口と呼ばれる人びとも、また、森との関わりかたや世代を問わず、すべての人を対象にして「森への思いや森に関する知識」を育むこと。ひとりひとりが「温故知森」を実践することで、森に関心を持ち、森で遊び、森について考え行動する人、仕事として関わる人を増やし、森林の価値や存在の意味への理解を深め、森に入る人たちが増える社会を目指します。

### 方針2 森の恵みの回復 ～森からいろいろな恵みをうけるまち～

森林の恵みは、わたしたちの生活を豊かにしてきました。そして、すべての生き物が生きていくための大切な水を育み、また二酸化炭素を吸収し酸素を放出します。また、土砂が流失するのを防ぎ、さらに山の自然を暮らしとして楽しむ森「文化林」としての価値もあります。「温故知森」を合言葉に、私たちは、丹波篠山の豊かな生物多様性、豊かな暮らしを支えてきた森林の恵みを失うことのないように努めます。

### 方針3 丹波篠山の木をつかう ～いろんな場所や場面で木が使われているまち～

丹波篠山市の森林資源は、戦後植林されたスギ、ヒノキの人工林のほか、薪炭として利用されてきた広葉樹林など豊かな森林資源があります。これらの森林資源を暮らしの中に取り入れていくために、木を伐り出す人（川上）、加工して使えるようにする人（川中）、そして使う人（川下）が、うまくつながり、森や木と関わる人たちが活躍して、資源を循環的に利用し、木の恩恵を受け続けられるよう、様々な場所や場面で木が使われている社会を目指します。

※健康な森林・・・森林の多面的機能が十分に発揮されている森

### 3 わたしたちが目指す「丹波篠山市ふるさとの森」

---

#### (1) 身近な存在の森

かつて、人の生活と密接な関わりのあった里山は、現在では、ほとんど人が入ることもなくなり、遠くの存在となっています。そこで、もう一度、里山を見直し、地域住民にとって、心癒やされる場であったり、子ども達が自然の中で遊び学べる場であったりする、文化的な身近な存在の森を目指します。また、人が、森に入ることによって獣害を緩和することもできます。この様な森にするためには、森林所有者が庭や農地と同じ感覚で管理を望みたいところですが、個人で管理できなければ、地域等で管理できる仕組みが必要です。

#### (2) 多面的機能を発揮する森

森には、植物はもとより人間を含む多くの生き物の命をはぐくむ働きがあります。その働きの中には、水を貯える(水源涵養)機能、山地災害を緩和する土砂流出防備機能、地球温暖化防止につながる二酸化炭素吸収する機能、多くの生き物が生息できる生物の多様性を高める機能、人の心を癒してくれる保健休養機能、人が利用する木材を生産する木材生産機能など、多面的な機能があります。このような森林の多面的機能を発揮するためには、適正な森林管理と多様な森林活用についての意識を持てる人材の育成が求められます。

#### (3) 使える森、価値がある森

里山の森林資源は、建築、木工用材をはじめ、薪炭材としてのエネルギー源、キノコ栽培の原木、サカキをはじめとする花木、木の実、マツタケ等の天然キノコ、山菜など、有用な資源が豊富に存在します、これらの価値をあらためて知ることによって、資源の利用が進み、森全体の価値が人々に認識されて、森に人が入るきっかけとなります。その価値を高めるためには、作業道などの基盤整備なども必要です。

このような、3つの目指す姿を実現することで、丹波篠山市の里山を、「ふるさとの森」として価値あるものにしていきます。

## 第4章 アクションプロジェクト

### 1 将来像実現に向けたアクションプロジェクト

「温故知森」にもとづく3つの方針に沿ってそれぞれターゲットを定め、多様な人びとが参加できるプロジェクトを実施していきます

#### 「木とふれあい、木に学び、木と生きる(木育)」の推進

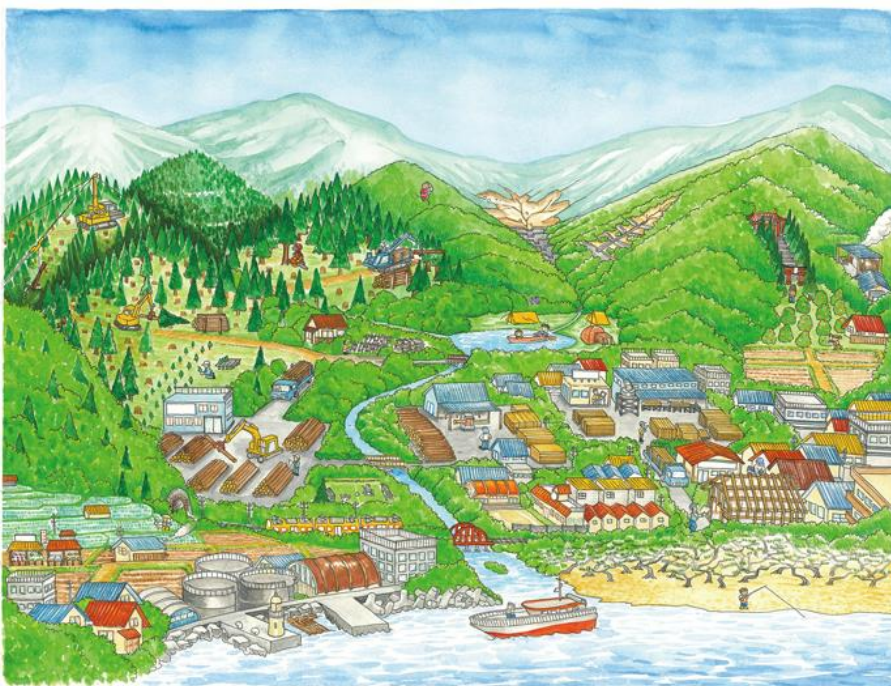
○森に目を向ける人づくり ○森で行動する人づくり ○仕事として森にかかわる人づくり

#### 森の恵みの回復

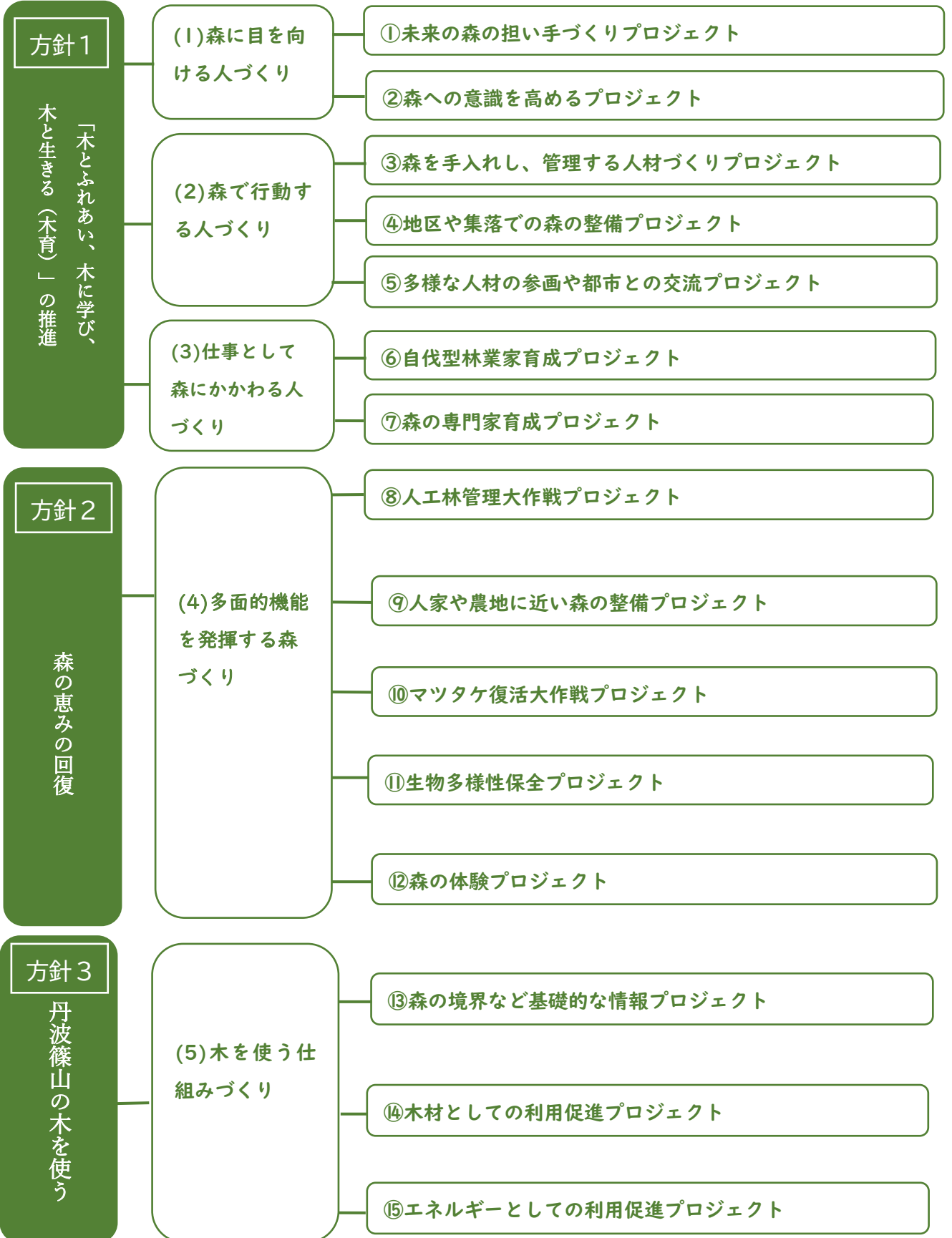
○多面的機能を発揮する森づくり

#### 丹波篠山の木を使う

○木をつかう仕組み ～川上対策(木材生産)～川中対策(加工、流通)～川下対策(利用、消費)～



林野庁 ホームページ



# 1 「木とふれあい、木に学び、木と生きる(木育)」の推進

## (1) 森に目を向ける人づくり

### ①未来の森の担い手づくりプロジェクト

未来の森づくりを担う子どもたちが、木のぬくもりを感じ、森や森の生態系への関心や理解が深まるよう取り組みます。

取り組み	達成指標	目標値
新生児誕生祝「森からの贈りもの」事業	新生児数	90%(年)
「子ども樹木博士」認定事業	参加者数	30人(年)
小学校への丹波篠山産材木の机導入事業	全小学校新入生	100%(年)
森林体験学習の支援	実施小学校数	3校(年)

### ②森への意識を高めるプロジェクト

森は丹波篠山のシンボルであって、水源涵養、災害防止、生物多様性の保全など多面的機能を有しています。これら森の大切さや恵みを思い、これをより良い形で未来につなげるよう意識を高めます。

また、所有者が遠隔地にあるなどして森を手放したい人については、市において一定の要件のもと、寄附を受入れ、将来の活用につなげることにします。

取り組み	達成指標	目標値
自治会・生産森林組合の意識改革の取り組み	森の価値を伝え意識を変える研修会・セミナー開催	年1回以上
	森の価値を伝え意識を変える広報の特集記事掲載	年1回以上
	「GoGo 里山の日」事業	5施設(年)
市へ森林の寄附	寄附件数	20件(年)

重要

新規

新規

## (2) 森で行動する人づくり

### ③森を手入れし、管理する人材づくりプロジェクト

森の間伐や広葉樹林化など手入れし、適切に管理する人材や組織を育成します。

取り組み	達成指標	目標値
「麒麟の森づくり」事業(小多田特定用地・県有環境林)	参加者数	30人(年)
チェンソー等、林内安全作業の技術取得支援	法定講習等の修了者数	30人(年)

### ④地区や集落での森の整備プロジェクト

市内のほとんどの集落は、集落内に森(山林)を有しています。複数人が所有する場合でも共有林であっても地区や集落が一体となって森を守る取組みを進めます。

市は地区や集落に対し、森の手入れや管理が進められるよう働きかけるとともに、所有者と事業者との間の貸し付けや管理の契約に参画し、それぞれが安心して手入れや適正な管理ができるよう取組みます。

取り組み	達成指標	目標値
森林組合や林業事業者等と市など行政機関との連携強化	森づくり連携NW会議による協議会開催回数	3回(年)
森づくり支援員、森林施業プランナー(※1) 森林経営プランナー(※2)による施業の提案	提案した自治会数の(累計)	20自治会(年)
森林の集約化を促進し、林業事業者等と一体となった森林管理の推進	実施場所	10か所(10年)
地区や集落において、森づくりについて協議の場を設け取組みの提案	提案した地区や集落の数	18地区(10年) 100自治会(10年)

重要

※1 森林資源が成熟して本格的な利用期を迎える中、伐採後の再造林など森林の持続的利用や木材の有利販売等の展開(循環型林業経営)を企画・実践する人材。

※2 森林経営管理制度に基づき、森林の持続的な利用や木材の有利販売など、循環型林業経営を企画・実践する人材。

### ⑤多様な人材の参画や都市との交流プロジェクト

森の整備や利活用を通じ、都市住民など様々な人材との交流を促進します。

取り組み	達成指標	目標値
里山・薪林オーナー制度普及拡大	設置か所数	10か所（10年）
関係人口（森林ボランティア、企業の森等）による活動	活動者数（延べ）	300人（10年）
NPO法人等の取り組み	支援先団体数（累計）	5団体（10年）

### (3)仕事として森にかかわる人づくり

#### ⑥自伐型林業家育成プロジェクト

小規模に長期にわたって間伐をくり返す自伐型林業が注目されています。これは自然に配慮した約2.5m幅の道をつくり、利用していくもので、災害防止や生態系保全につながる環境保全型の林業と言われます。

丹波篠山市においても、このような林業家を育成するとともに、自伐型林業推進協議会を立ち上げ、積極的に進めていきます。

取り組み	達成指標	目標値
自伐型林業家育成支援	育成数	18人（10年） （各地区に1人）
（仮称）自伐型林業推進協議会の立ち上げ	立ち上げ実績（令和7年度まで）	あり
森林戦略担当官（地域プロジェクトマネージャー）の採用		1人（10年）
小規模な作業道の作設支援	幅員2.5メートルの壊れにくい作業道の新設延長	1000m（年）
林業機械のレンタル支援	交付数	4件（年）

新規

新規

新規

新規

取り組み	達成指標	目標値
林業に関わる地域おこし協力隊の採用	隊員数（累計）	3人（10年）
自伐型林業家と集落の間の森林管理契約の締結	締結した数	40件（10年）

### ⑦森の専門家育成プロジェクト

森の整備、経営、生態系保全など専門的知識を持ち、指導者たりうる専門家を育成します。

取り組み	達成指標	目標値
新たな担い手育成支援	育成者数（累計）	5人（10年）
森林総合監理士（フォレスター）※1の育成支援	市内事業体の在籍者数	2名（10年）
木材コーディネーター※2の育成支援	市内の在住者数	2名（10年）
森林・林業、木造建築等の専門知識のある市職員の育成	人数	2名（10年）

※1 森林総合監理士（フォレスター）とは、森林や林業に関する専門的な知識や技術を持ち、地域の森林づくりや林業の成長産業化を牽引する技術者の国家資格です。

※2 木材コーディネーターは、森とまち、人をつなぐ役割を担っており、木材の流れを把握して、山主や素材生産業者、製材所、工務店、建主など木材がつなぐ一連の人々に必要な情報を伝え、助言や提案を行います。

## 2 森の恵みの復活

### （4）多面的機能を発揮する森づくり

#### ⑧人工林管理大作戦プロジェクト

適正な間伐を実施し、樹木がより健康に成長し、また下層植生が繁茂できるような人工林の適正管理を進めます。あわせて、必要な林道、作業道などの整備を進めます。

取り組み	達成指標	目標値
人工林の間伐促進・多間伐施業の実施	森林組合、林業事業者等による施業面積	325ha/年

重要

新規 重要

取り組み	達成指標	目標値
皆伐再生林の推進	実施面積(累計)	10ha (10年)
針葉樹と広葉樹の混交林化の推進	実施面積	10ha/年
市へ森林の寄附	寄附件数	20件/年

#### ⑨ 人家や農地に近い森の整備プロジェクト

人里に近く、憩いの場として利用していく二次林（スギ、ヒノキの植林地以外の森）については、いわゆる里山林として整備します。

また、森林動物との軋轢を生んでいる里山林については、緩衝帯の整備を行うことで、森林動物との棲み分けを行い、農作物被害を軽減します。

新規

新規

新規

取り組み	達成指標	目標値
里山彩園事業	実施団体数(累計)	40団体(10年)
里山整備(ワチ刈り等、人家や道路等周辺の森林整備)	人家周辺の整備面積	10ha/年
里山林整備(緩衝帯の設置)の支援	実施個所数	10か所(10年)
里山林の管理のための活用手法の官民学共同研究	県などの関係機関による調査・研究	1回(年)

#### ⑩ マツタケ復活大作戦プロジェクト

丹波といえば、マツタケがシンボルでしたが、今やまぼろしとなりつつあります。今が最後のチャンスと捉え、マツタケ復活に取り組みます。

また、山菜、キノコ、山椒、サカキ、クロモジなどの森の恵みを活かし、販売について支援します。

取り組み	達成指標	目標値
丹波マツタケ復活モデル林の設置	整備個所数(累計)	20か所(10年)

取り組み	達成指標	目標値
特用林産物（山菜、キノコ、山椒、サカキ、クロモジ等）の販売支援	販路拡大	5店舗（10年）

### ⑩生物多様性保全プロジェクト

森は森林動物をはじめ、多様な動植物、昆虫類の生息・生育の場です。この機能が保たれるよう、森の機能の保全や情報発信に努めます。

取り組み	達成指標	目標値
森林生態系保全モニタリング調査	調査結果のとりまとめ	毎年
森林動物生息動向調査	調査結果のとりまとめ	毎年

### ⑪森の体験プロジェクト

森をテーマとしたグリーンツーリズム、エコツーリズム、林業体験宿泊、イベントなどに取り組みます。

取り組み	達成指標	目標値
遠足・総合学習・トライやるウィークなどでの小中学生の森林体験	実施校数（1年に1回実施）	全校（年）
森林空間を利用したアクティビティの企画実施	実施されたイベント数	5件（年）

新規

※森林空間を利用したアクティビティとは、アスレチック（例：フォレストアドベンチャー）のほか、トレイルランやシクロクロスのコースとして活用されることを考えています。

## 3 丹波篠山の木を使う

### (5)木を使う仕組みづくり

#### ⑬森の境界など基礎的な情報プロジェクト

森の境界明確化や地籍調査の取組みを進めます。

取り組み	達成指標	目標値
簡易GPS端末を用いた森林所有者明確化事業	実施組織数	10組織（年）

#### ⑭木材としての利用促進プロジェクト

私たちの暮らしの中で、様々な木材が使われ、特に丹波篠山産木材が使われるよう積極的に取り組みます。最近では、広葉樹の製材やそれを用いた商品も注目されており、利用を促進します。

取り組み	達成指標	目標値
丹波篠山市木材利用方針の改定	改定（令和8年度まで）	
公共工事における木材の積極利用 （建物に限らず）	実施数（累計）	20か所・施設 （10年）
丹波篠山産木材を用いた製品の積極 導入	市公共事業における地域材使用 量	300m <sup>3</sup> （10年）
一般住宅の木造木質化	木造の住宅の広報掲載回数	1回（年）
間伐材の積極利用	利用間伐面積 搬出材積	50ha（年） 4000m <sup>3</sup> （年）
天然乾燥材（葉枯らし※1等）によ る高付加価値化とブランド化の研究	取り組み事業者数（累計）	2事業者 （10年）
産地証明（トレーサビリティ制度） ※2の導入検討	認証森林か所数（累計）	2か所（10年）
森林組合や林業事業者等と市など行 政機関との連携強化	森づくり連携ネットワーク会議 による協議会開催回数	3（年）
新しい手法（きらめ樹間伐など）の 実践	取り組みへの参加者数（累計）	100人 （10年）
広葉樹を扱う木工業者等への支援	支援事業所数（累計）	5か所（10年）
木皿、カトラリー、割り箸等の普及	食と器の出逢い事業※3の補助 数	5事業所（年）

※1 葉枯らしとは、伐採した木材を枝葉つけたまま山林に放置して自然乾燥させる方法です。日本古来の乾燥方法で、主にスギの木に対して行われます。

※2 木材トレーサビリティ技術とは、木材の伐採から建築使用の製材品までの過程を管理・追跡する技術です。

※3 丹波篠山市では、丹波焼や王地山焼をはじめとする市内産の食器類で、豊かな丹波篠山の食材を活用した料理により観光客などをもてなすことを推進するため、市内産食器類の購入経費の一部を助成しています。

#### ⑤エネルギーとしての利用促進プロジェクト

建築用材として利用できない木材や製材の過程で発生する端材、木質バイオマスなどをエネルギーとして利用します。また広葉樹も薪などとして利用します。

取り組み	達成指標	目標値
薪ストーブ（ペレットストーブを含む）の普及	設置助成件数	5台（年）
木の駅事業と地域ポイントの連携による資源と経済の循環	木の駅出荷量	10トン（年）

## 第5章 丹波篠山市ふるさとの森づくり推進体制

### これまで

今日の森林管理は、主に森林組合や市内の素材生産業者、そして、行政といった一部の人々の手によって行われています。しかしながら、それらによる森林管理には限界があります。

### これから

地域の実情に応じて、地域住民の参画により、県、市や林業関係者と一体となって適切な森林整備を推進します。そこで、森林を所有する者（個人、生産森林組合、慣行共有林管理団体等）、市民（森林所有の有無にかかわらず）、森林組合、林業事業者（素材生産業者、自伐型林業家、木工業者、建築業者、NPO、ひょうご農林機構等）、森林公園等関係者、林業・森林動植物の専門家、行政などが、それぞれの責務と役割を十分に理解し、連携を深めます。

また林業労働力の確保と担い手となる林業経営体の育成・強化を図ります。これまでの施業受託の中心となった森林組合、林業事業者等との連携を継続し、森林整備を行います。さらに丹波篠山市では、新たな林業として期待される自伐型林業は、森林所有者に代わって森林を未来へ引き継ぐ者として育成及び支援を行います。

さらに市民による森林資源の活用、市民参加による協働の森づくりを進めます。

みんなが森と多様な関わりをもち、木を使うことで、森林資源を循環させ、健康な森林と共に暮らす未来を目指します。

## 1 ふるさとの森づくりに関わる人々の役割

丹波篠山市が目指す森づくりを進めるため、各主体が担う責務や役割を示します。

### ① 森林を所有する者（個人、生産森林組合、共有林管理団体等）

- ・所有する森林の境界及び状況を把握し、適正な管理を努めます。
- ・自ら管理を行えない場合は、自らの責任で森林組合、林業事業者や自伐型林業家などへ管理を委託します。
- ・市民に森林や林業についての理解を深めてもらうため、林業体験や森林環境教育などの活動の場に協力します。

### ② 市民（森林所有の有無にかかわらず）

- ・森林の多面的機能などの恩恵を受けていることを認識し、森林・林業への理解を深め、森林に絶えず目を向けます。
- ・緑の募金や森林ボランティア活動へ参加するなど、地域や行政が行う森づくり活動に積極的に参画します。
- ・地域産木材、特に丹波篠山産木材を用いた住宅や薪ストーブ、ペレットストーブなど、森林資源を身近な生活空間や暮らしの中に積極的に取り入れます。
- ・これまで森づくりに関わりがなかった土木事業者やサービス事業者なども、市内の森林の公益的機能の維持に配慮した事業活動に取り組みます。
- ・社会貢献（CSR）の一環として、市民、行政や森林組合等が行う森林整備活動への人的な参画のほか、資金拠出などに取り組みます。

### ③ 丹波篠山市森林組合

- ・地域における森づくりの中核的な担い手として積極的な森林整備に取り組みます。
- ・森づくりの担い手となる若者の受け入れ及び技術者の養成などに努めます。
- ・行政が実施する森づくりや市民に対する森林・林業知識の普及啓発を積極的に行います。

#### ④ 林業事業者（素材生産事業者、自伐型林業者等、建築業者、NPO、機構等）

- ・地域における森づくりの担い手として積極的な森林整備に取り組みます。
- ・暮らしの中に、地域産木材、特に丹波篠山産木材が取り入れられるよう、木材を用いた住宅や製品を生産・開発に取り組み、その利用を提案します。
- ・木質資源を利用した設備（薪ストーブ、ペレットストーブなど）が取り入れられるよう市民に提案するとともに、燃料等の供給に努めます。
- ・市内の森林の多面的機能の維持に配慮した事業活動に取り組みます。
- ・行政や市民が実施する森づくりに協力します。

#### ⑤ 研究者・専門家

- ・専門的な見地から市民や行政が行う森づくりへの指導や助言を行います。
- ・丹波篠山の森林を研究フィールドとして積極的に活用し、結果を地域へ還元します。

#### ⑥ 行政（市・県）

- ・市の森林・林業専門職員の育成と森林・林業部門の組織体制を充実します。
- ・森林が持つ多面的機能を維持した森林整備が進むように、補助制度などの情報を森林所有者等に積極的に提供し、関係機関と協力して森林所有者の経費負担の軽減に取り組みます。また森林組合や林業者等に森林整備が委ねられるようあっせんなど仕組み作りに努めます。
- ・森林所有者、市民、森林組合、NPO法人等、その他事業者との適切な役割分担と相互の連携・協力の下での継続した森づくりを推進し、また、そのために必要な支援に努めます。
- ・不明確になりつつある森林の所有界を明確化することにより、森林整備に必要な情報整備を行います。
- ・公共事業や公共施設における地域産木材、特に丹波篠山産木材を積極的に利用し、広く地域産木材が利用されるための普及啓発を行うとともに、それらに取り組む事業者等を支援します。
- ・森林とのふれあいの場や森林・林業体験などを、子どもを始め大人にも提供し、全ての市民が森林に目を向けられるよう努めます。
- ・森づくりを担う人材（自伐型林業者、森林インストラクターなど）の育成を支援します。
- ・市は一定の条件の下、管理されなくなった森林の寄附を受けます。

## ⑧ 情報発信（市・県）と取り組みの共有化

- ・森林整備、木の活用または里山に関わる活動の情報発信だけでなく森林所有者からの相談などに対応するため、ワンストップ窓口として開設した WEB サイト「森機応変」などを活用により、市民の森づくりを推進します。

## 2 ふるさとの森づくり構想実現のための組織

構想の実現のため、協働により森づくりを進める場となる下記の組織により進めます。

### ■丹波篠山市ふるさとの森づくり連携ネットワーク会議

#### ・設置目的

丹波篠山市の森づくりに関わる多様な主体による協働と連携を図り、丹波篠山市の森林整備を活性化させ、健康な森づくりと木材利用等をさらに推進させることとします。

#### ・構成員

- (1) 丹波篠山市
- (2) 丹波篠山市教育委員会事務局
- (3) 兵庫県丹波農林振興事務所
- (4) 兵庫県森林動物研究センター
- (5) 丹波篠山市森林組合
- (6) 林業事業者
- (7) 森林を所有する者及び市民の代表者
- (8) その他会長が会員とすることを適当と認める者

#### ・役割

- (1) 森づくり構想の実現に向けた森づくりに関わる者同士の連携・調整
- (2) 森づくり構想の実現に向けた重点事業の実施及びその支援
- (3) その他森づくり構想の実現に当たって必要な業務



## 森林・林業用語等解説 五十音順

### —あ行—

- 亜高木層（あこうぼくそう） 樹高が概ね5～10m程度の樹木。
- 帯状択伐（おびじょうたくばつ） 比較的広い幅（5～10m程度）で帯状に、林内の樹木の一部を伐採すること。
- インセンティブ 人や組織のモチベーションを誘引するもの。代表的なものとして、金銭的報償（報奨金）、社会的評価、自己実現の場の提供などがある。
- WWOOF（ウーフ） 農業体験と交流のNGO（民間団体）である。1971年にロンドンで設立され、お金のやりとりなしで、「食事・宿泊場所」と「力」そして「知識・経験」を交換するしくみ。
- オフセットクレジット 日本国内でカーボンオフセットの市場を流通させるために、環境省が認証するクレジット及びその制度のことで、カーボンオフセット（carbon offset）とは、自分が排出するCO<sub>2</sub>量を、植林や森林保護活動などを通じたCO<sub>2</sub>の吸収量によって相殺（オフセット）してCO<sub>2</sub>の排出量を減らしたとみなす考え方もしくは活動を総称する言葉。

### —か行—

- 拡大造林（かくだいぞうりん） 天然林を伐採した跡地や原野に人工造林を行うこと。
- 下層植生（かそうしょくせい） 樹木の下層に生育している植物の集団。
- 慣行共有林（かんこうきょうゆうりん）・部落有林（ぶらくゆうりん） 複数人の共有する私有林。古くからの村持入会地のほとんどが、町村制施行（1889年）などにともない、入会財産を町や市に渡すことを嫌った住民により、権利者の共同所有として名義変更されたものである。
- 緩衝帯（バッファゾーン）整備（かんしょうたいせいび） 獣のエサ場や隠れ場を除去し、集落の環境を整備する事で獣害を減らすこと。
- 間伐（かんばつ） 木材の成長にともない過密になった森林において、一部の樹木を伐採し密度を調整する作業。
- 間伐手遅れ林（かんばつておくれりん） 間伐を行う時期が遅れており、過密状態にある人工林。
- 間伐率（かんばつりつ） 間伐を行う森林の全体の立木に対して伐採する立木の割合。
- 基盤整備（きばんせいび） 林道・作業道、林業機械、製材施設など林業振興の基礎となる物的手段の整備を行うこと。

●強度間伐（きょうどかんばつ）	間伐率40～50%程度で通常間伐よりやや高率な間伐。
●極相林（きょくそうりん）	その地域の気象条件や土壌等に最も適応し、長期にわたって安定した状態に達した森林。
●切捨て間伐（きりすてかんばつ）	間伐により伐採された樹木を搬出することなく、林内に据え置くこと。場合によっては、土留めや肥料に利用する。
●原生林（げんせいりん）	伐採や火入れなどによって破壊されたことのない、自然のままの森林。
●現存植生（げんぞんしょくせい）	ある場所に現在、実際に生息する植物集団。
●公益的機能（こうえきてききのう）	森林の持つ多面的機能のうち、林産物の生産および供給を除いた機能をいう。
●高性能林業機械（こうせいのうりんぎょうきかい）	立木の伐採や枝払い、玉切り、集材など森林での木材生産の行程を複数処理する作業性能の高い機械の総称。
●高木（こうぼく）	樹木のうちおおよそ10mを越え、1本の太い主幹が明瞭であるもの。
●広葉樹（こうようじゅ）	幅の広い葉をつける樹木の総称。双子葉類に属し、熱帯から温帯に分布する。
●国産木材（こくさんざい）	日本国内で伐採された木材の総称。国外で伐採された木材は外国産木材という。
—さ行—	
●再造林（さいぞうりん）	人工林を伐採した跡地に再び人工造林を行うこと。
●材積（ざいせき）	木材や樹木の体積をいい、m <sup>3</sup> （立法メートル）で表す。
●作業道（さぎょうどう）	林道などから分岐し、立木の伐採、搬出、造林などの林内作業を行うために作設される簡易な構造の道路。
●里山林（さとやまりん）	都市や集落の近くに広がり、人々の様々な働きかけを通じて維持、管理されてきた森林で、身近にあって、地域の生活に深く関わってきた森林。
●自然環境保全地域（しぜんかんきょうほぜんちいき）	自然環境保全条例で定められた、貴重な植生等が残されている地域。
●自然林（しぜんりん）	自然度の高い森林。人為の影響が少なく、ある程度遷移段階の進んだ森林をさす。
●種子散布（しゅしさんぷ）	植物の種子が、動物によって運ばれること。
●主伐（しゅばつ）	次の世代の森林の造成をともなう森林の一部又は全部の伐採。
●小規模皆伐（しょうきぼかいばつ）	1ha程度の比較的小面積の林木をまとめて伐採すること。

●常緑樹（じょうりよくじゆ）	1年以上枯死しない葉をもつ樹木。
●植生（しょくせい）	ある場所に生息している植物の集団。
●植生遷移（しょくせいせんい）	ある場所の植物群落が長い年月の間に次第に別の群落に変わってゆくこと。
●植生保護林（しょくせいほごりん）	そこに生息している植物の集団を保護するための森林。
●針広混交林（しんこうこんこうりん）	針葉樹と広葉樹が混じって生育する森林。
●人工林（じんこうりん）	種をまいたり、植樹したりして人工的に育成された森林。スギ、ヒノキの植林地
●深層風化（しんそうふうか）	地表から深いところの岩石が物理作用、化学作用で次第に破壊されていくこと。
●薪炭林（しんたんりん）	薪および木炭の原材料となる木材の生産を目的とする森林。
●森林組合（しんりんくみあい）	森林所有者を組合員とする共同組織として、森林組合法に基づいて設立された共同組合。
●森林所有者（しんりんしゅゆうしゃ）	森林の土地を所有するもの又は森林の土地にある木竹を所有し、若しくは育成することができる者。
●森林整備協定（しんりんせいびきょうてい）	ボランティア団体や市民活動などが森林整備を行うにあたって、森林所有者と施業の方法等必要な事項を定め、双方においてその内容を締結すること。
●スイングヤーダ	切り倒した木材を作業道や搬出路等の作業が可能な場所へ集材する高性能な作業機械。
●草本植物（そうほんしょくぶつ）	木部があまり発達せず地上部が1年で枯れる植物の総称。
●造林（ぞうりん）	人為的な方法で目的に合わせて樹木を植えること。広い意味では、植栽、保育、間伐などの総称。
●素材生産量（そざいせいさんりょう）	森林から伐採、搬出された木材の体積。
—た行—	
●択伐（たくばつ）	主伐の一種で、林内の樹木の一部を抜き切りすること。
●玉切り（たまぎり）	立木の伐倒後、枝払いをし、木の特徴に合わせ規定の寸法に切断して素材丸太にすること。

●単層人工林 (たんそうじんこうりん)	一度に植林されたスギ・ヒノキなどの人工林。単純一斉人工林。
●地球温暖化 (ちきゅうおんだんか)	温室効果ガス (二酸化炭素、メタンなどの気体) が大気中に増加することにより、地表から放射される熱が宇宙に放出されにくくなり、大気が暖められ地球の温度が上昇すること。
●蓄積 (ちくせき)	林地に生息している立木の現存量。
●チップ	木材を細かく切ったもの。パルプの原材料や燃料として利用される。
●通常間伐 (つうじょうかんぱつ)	間伐率20～30%で実施する従来から行われてきた間伐。
●天然植生 (てんねんしょくせい)	ひとの力が加えられていない状態にある場所に生育している植物の集団。
●天然下種更新 (てんねんかじゅこうしん)	自然状態で種子が落下して、次世代の樹木が成立すること。下種とは、種子の落下のこと。
●天然林 (てんねんりん)	自然の力によって発芽、成立した森林。発芽後に手入れを行った場合でも天然林という。
●土石流 (どせきりゅう)	土や石が雨水などと一体となって、溪流や斜面を一気に流れ下る現象。
—な行—	
●二次林	何らかの原因で攪乱された後に、成立した森林で人工林を除く。
—は行—	
●搬出路 (はんしゅつろ)	林内で伐採された木材を、トラックなどに積み込みが可能な所まで搬出するために作設された、幅員3m未満の道。主として、フォワーダなどのキャタピラ駆動の高性能林業機械の走行を目的とする。間伐などの森林管理にも利用する。
●表土 (ひょうど)	土壌の最上層の部分。
●フォレスター	国有林の管理者。全国の森林事務所に勤めて、国有林内を巡視したり、様々な調査や伐採業者の監督などを行う。
●フォワーダ	玉切りされた木材を荷台に積載し、集材運搬を行う専用車両。
●プロセッサ	伐採木の枝払いと玉切りを一行程で行う自走式の林業機械。丸太の集積作業も行える。
●腐葉 (ふよう)	落ち葉などが積もって腐った状態。
●ペレット	製材端材や小径木などを粉碎し、つぶ状に固め乾燥させたもの。主として暖房用燃料に使用する。
●ボラバイト	ボランティアとアルバイトを合わせた造語で、お金が一番の目的ではなく、

—ま行—

●巻枯らし間伐（まきがらしかんばつ）

経験したことがない仕事を経験する事や、地方の人たちとふれあう事を目的とする。

スギ・ヒノキなどの樹木の幹周りの樹皮を剥ぎ取り、立木の状態で枯死させる間伐の方法。

●松くい虫（まつくいむし）

森林害虫の一種。アカマツやクロマツなどに寄生してその樹皮下および材部を食害する穿孔性甲虫類の総称。全国的に発生している被害は、マツノマダラカミキリによって媒介されるマツノザイセンチュウによるもの。

●木質バイオマス（もくしつ）

森林で育成した樹木の生態量のこと、具体的には森林から伐り出した木材だけでなく、樹木の枝葉、製材工場などの残廃材、建築廃材などを含む。これをエネルギーに用いるとき、木質バイオマスエネルギーという。

●ムツレ

森に住む妖精（架空の存在）で、子ども達と自然との橋渡しをして、様々な生き物の言葉を伝えてくれるといわれている。スウェーデンで生まれた幼児教育法（ムツレ教室）。

●木材利用ポイント（もくざいりよう）

地域の木材を活用した場合に、木材利用ポイントが発行され、そのポイントを地域の農林水産物等と交換できる制度。

●モニタリング

あるものの実態、状態を継続的に観測・観察すること。

—ら行—

●落葉広葉樹（らくようこうようじゅ）

低温や乾燥の続く期間、すべての葉を落とし休眠する広葉樹の総称。

●立木密度（りゅうぼくみつど）

林内に生育している樹木の立木状態での疎密度。

●利用間伐（りようかんばつ）

間伐により伐採された木材を搬出し、その用途に応じて活用すること。

●林業事業体（りんぎょうじぎょうたい）

森林所有者から受託または請負等により、森林の造成・育成や木材の生産などを行う森林組合、造林事業者、素材生産事業者等の事業体。

●林産物（りんさんぶつ）

林野から生産または採取される産物。木材の他に薪や木炭、しいたけなどのキノコ類、樹液採取などの特用林産物などがある。

●林床（りんしょう）

森林の地表面。

●林道（りんどう）

木材などの林産物の搬出や、林業経営に必要な資材を運搬するために森林内に開設された道路の総称。一般には林道の構造等の基本的な事項を定めた「林道規定」の基準を満たしている自動車道を指す。

●林齢（りんれい）

樹木の年齢。人工林では苗木を植栽した年度を1年生とし、以降2年生、

● 齡級（れいきゅう）

3年生と数える。

森林の林齢を5カ年でひとくくりしたもの。林齢1～5年生までは1齡級、6年生～10年生までは2齡級となる。

● 列状間伐（れつじょうかんばつ）

林内に直線の列を設定し、その列に沿って幅2m程度の範囲にある樹木を伐採する間伐の手法のひとつ。

● 路網（ろもう）

森林の管理や整備、林産物の搬出、森林へのアクセスに利用される道路のネットワーク。

【資料：豊田市100年の森づくり構想】

【資料：岐阜県森林づくり基本計画】

一部、篠山市森づくり構想等策定委員会で加筆修正

